

二セ電話詐欺から身を守ろう！

通話録音装置を 1年間無償で貸出します

詐欺は家庭の固定電話から始まります！

「振り込め詐欺抑止機能付き通話録音装置」を電話に取り付けると二セ電話詐欺や悪質な電話勧誘が激減すると好評です！

悪質な電話勧誘

二セ電話詐欺



これで安心！



通話録音装置※

※電話の機種や通信環境によっては取り付けできない場合があります。

貸出期間・対象

1年間・岐阜市内在住で固定電話回線を有する方

申請方法

岐阜市消費生活センター窓口、または郵送。代理申請可能。
本人確認できるもの（郵送・代理の場合は、コピー）をご用意ください。
（申請用紙は岐阜市ホームページからもダウンロードできます。）

取り付け方法

- ・申請時にすぐにお渡しできます。（ご自分で簡単に取り付けられます。）
- ・ご希望により市の委託業者が無料で取り付け（回収）に伺います。

通話録音装置の購入補助もあります。（購入費用の一部補助、上限5,000円）

※事前申請や65歳以上など、補助を受けるには要件がありますので、詳細については装置の購入前に消費生活センターへお問い合わせください。

お問い合わせ

岐阜市消費生活センター

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所2階（立体駐車場完備）

☎ 058-214-2666 FAX 058-214-2580

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休み）8:45～17:30

電子メール：s-seikatsu@city.gifu.gifu.jp

※消費生活に関するトラブルなどの相談窓口は、058-214-2666（相談専用）

通話録音装置

▼申し込みはコチラ



この用紙は、班回覧用ですので、申請する場合は、
岐阜市消費生活センター(058-214-2666)に
お電話ください。申請書をご自宅に郵送いたします。

様式第1号 (第3条関係)

受付番号

年 月 日

(あて先) 岐阜市長

通話録音装置利用申請書

通話録音装置を利用したいので、岐阜市通話録音装置貸出事業実施要綱第3条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

ふりがな		年 齢	歳	電話 番号	
氏 名					
住 所	〒 ー 岐阜市				

1 申請条件 (次の該当する項目にチェック✓を入れてください。)

市内に住所を有する個人で、その居宅において固定電話を利用している。

2 通話録音装置の設置の希望 (次の該当する項目にチェック✓を入れてください。)

設置を希望する。(平日の日中)

設置を希望しない。(消費生活センターにおいて受け取る。)

3 申請理由

私は、この申請の内容を確認するため、市の職員が私の住民票に記載されている情報を取得することに同意します。

署 名

印

(自署される場合は、押印は不要です。)

(確認欄)

(1) 免許証

(2) マイナンバーカード

(3) その他 ()